## 指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定をしたので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

令和6年9月30日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	(有郊州政)
第267号	株式会社C&M	群馬県太田市藤阿	阿久津 大	株式会社C&M	群馬県太田市藤阿	令和6年7月23日
		久町506-20			久町506-20	(令和11年7月22日)